

平成25年4月8日

各 位

会 社 名 株式会社アオキスーパー
代表者名 代表取締役社長 宇佐美 俊之
(JASDAQ・コード9977)
問合せ先
役職・氏名 常務取締役管理本部長 大谷 亮
電話 052(414)3600(代表)

単元未満株式の買増請求制度導入に関するお知らせ

当社は、平成25年4月8日開催の取締役会において、定款の一部変更を行い、「単元未満株式の買増請求制度」を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、定款の一部変更につきましては、本日開示の「定款一部変更に関するお知らせ」をご覧ください。

記

1. 理由

1 単元(1,000株)に満たない株式(単元未満株式)を所有されている株主の皆様のご便宜を図ることを目的として、「単元未満株式の買増請求制度」を導入するものであります。

2. 内容

1 単元(1,000株)に満たない株式を所有されている場合、不足する数の株式を買増して1単元の株式とすることができる制度であります。

例) 現在所有している当社株式が「440株」の場合、「560株」を買増して1単元(1,000株)の株式とすることができる制度であります。

3. 買増制度導入の条件

平成25年5月16日開催予定の当社第39回定時株主総会において、定款の一部変更が承認されることを条件としております。

以 上